

採点基準表

1 評価方法

新潟市次期電子申請・届出システム導入及び運用保守業務の提案内容について、下記のとおり評価を行い、委託候補者を選定する。

(1) 評価概要

企画提案の内容について、提案評価点（提案書及びプレゼンテーションから評価する）及び見積価格点の採点を行い、その合計点を総合評価点（16,000点満点）とする。

(2) 提案評価点（14,400点満点）

選定委員が提案書及びプレゼンテーションを基に採点を行う。

評価項目や評価の視点は「提案評価項目一覧」のとおり。

提案評価項目一覧に記載の配点は各選定委員1人あたりの持ち点であり、その合計点を提案評価点とする。

① 評価

各評価項目について、次のいずれかの評価を行う。

ア A、C、E の3段階評価

イ A、B、C、D、E の5段階評価

② 提案評価点

評価を基に表1のように提案評価点を算出する。

表1 提案評価点の算出

配点	評価点				
	A	B	C	D	E
200	200	160	120	80	40
100	100	80	60	40	20
100	100	/	60	/	20
50	50	40	30	20	10
50	50	/	30	/	10

(3) 見積価格点（1,600点満点）

選定委員が見積書を基に表2のとおり価格点を算出する。

配点は各選定委員1人あたりの持ち点であり、その合計点を見積価格点とする。

表2 見積価格点の算出

評価項目	評価内容	配点
見積りに対する評価	$(1 - \text{提案価格} / \text{想定上限価格}) \times 320 \text{ 点}$ ※小数点以下は切り捨てとする	320

2 委託候補者の選定

評価の結果、総合評価点が上位1位となった者を「委託候補者」として選定する。なお、合計点と同じ場合は、出席委員等の多数決で決定し、同数のときは、委員長が決定する。

また、提案評価点の6割に満たない者は、委託候補者に選定しない。

以上